

(参考) 先進諸国の公的年金制度

年金制度の国際比較

(平成18年11月)

	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	スウェーデン
制度体系	2階建て 厚年年金積換 国民年金 養老年金 公務員年金	1階建て OASDI	2階建て 個人年金 職業年金 個人年金 基礎年金	1階建て 自営業者の年金 一般年金 自営業者 年金 労働者 年金	1階建て 職業の自治制度 一般制度 特別制度	1階建て 保証年金 所得比例年金
対象者	全国民	一般被用者 自営業者等	一定所得以上の 一般国民	一般被用者 自営業者(任意加入)等	一般被用者 自営業者等	一定所得以上の 一般国民
保険料率 (2006年)	(一般被用者) 14.642% (2006.9～、労使折半) ※簿1号被保険者は定額 (2006.4～、月あたり13,860円)	12.4% (労使折半)	(一般被用者) 23.8% 本人:11.0% 事業主:12.8%	19.5% (労使折半)	(一般被用者) 16.65% 本人:6.75% 事業主:9.9%	17.21% 本人:7.0% 事業主:10.21% ※その他、勤続年金の保険料は1.7%が 事業主にかかるとは別制度。
支給開始年齢 (2005年)	国民年金(基礎年金):65歳 厚生年金:60歳 ※男子は2005年までに、女子は2000年までに65歳に引上げ	65.5歳 ※2027年までに67歳に引上げ	男子:65歳 女子:60歳 ※女子は2020年までに65歳に引上げ	65歳	60歳	65歳 ※61歳以降本人が選択、ただし、 保証年金の支給開始年齢は65歳
国庫負担	基礎年金給付費の1/3 ※2009年度までに1/2に引上げ	なし	原則なし	給付費の約26% (2004年)	一般財源より給付費の約7% 一般社会拠出金等より 給付費の約18% (1997年)	保証年金部分
<参考>OECDレポートによる 所得代替率 (所得税は控除後のもの)	59.1%	51.0%	47.6%	71.8%	68.8%	68.2%

資料出所
 ・ Social Security Programs Throughout the World : Europe:2006 / The Americas:2005
 ・ The Mutual Information System on Social Protection
 ・ 先進諸国の社会保障 ①イギリス、④ドイツ ⑤スウェーデン ⑥フランス ⑦アメリカ (東京大学出版会)
 ・ Pensions at a Glance 2005 (OECD) (伊文)